

遠藤 和信境)

造物の保存と活用 歴史的・景観的建

源がなくなってしまい、 ければ歴史的・景観的資 況であり、今、対応しな いた蔵などが取り壊さ ってしまう。 まちの魅力が大幅に下が 年々減少している状 市では、 大谷石を用

準法の適用除外を可能と 史的・景観的建造物など と考える。 する制度の創設が不可欠 を再生するには、 大谷石蔵などの古い歴 建築基

ように考えているのか。 らの保存と活用面でどの と考えているのか、 後世に残す努力をしよう る重要な位置付けとし、 して、文化的景観形成す について、歴史的資源と 歴史的・景観的建造物 それ

> 保存と活用を図ってきた。 財的価値の高い建造物の 物制度」を創設し、文化 ある「宇都宮市認定建造 従来の指定文化財制度に 財保護条例を改正し、 市では14年度に、 独自の認定基準で 文

の適用除外とするために あり、その保存と活用の 安全性の確保など課題が は、 が、これらを建築基準法 して重要と認識している については、景観資源と まちなみを形成するもの 物などのうち、 とはならない大谷石建造 文化財保護条例の対象 地震や火災に対する 魅力的な

り方について、市長や教

学校長をはじめ、

①教育委員会制度のあ

について聞く



止の対策を総括すること

が分析し、事業仕分けを

く問題について、第3者

②教育委員会を取り巻

行い、問題発生の未然防

検討してい

について見解は

その他の質問項目

答

①市民会議の制定に

ついては、

教育の振興に

投票率の向上と経費縮減 後の水道事業 ⑧各種選挙の ド導入 ⑥待機児童対策 ⑦今 の有料化でバスへのICカー 広聴の充実 ⑤市庁舎駐車場 報化社会への対応 ④広報・ 付団体3倍増方針 ③高度情 ①財政の健全化 ②国の不交

るものと考えており、

①LRTの推進 ②教育行政 その他の質問項目

交わすことは、意義のあ

て、教育について議論を

弘-の動向を見守っていく。 会で議論されており、

教育委員会のあり方 藤井(統

教育委員会の改革 に取り組むべき

委員の知見を活用し、 に応じて外部意見を聞き る諸問題についても必要 施するほか、教育におけ 育委員会の活動や施策に 価制度により、 ついて評価・見直しを実 教育委員会の点検・評 外部評価 教

を制定してはどうか。 徹底討論する「市民会議 育関係者が一堂に会して 有識者、保護者などの教

住民の意向が反映される 会の充実など、より地域 今後も、 市民との懇談

教育行政 努めてい の推進に しながら、 よう工夫

向けて、市民も含め、教

育関係者が一堂に会し

教育委員会制度のあり方 考にしていきたい。なお、 中央教育審議

認識している。 り入れることは必要だと ではなく、外部意見を取 映した教育行政を行うに ②地域住民の意向を反 教育委員会の中だけ

ながら対応している。

るのか。

▲意見交換会の様子

市の考えは 社会保障制度改悪

> のか。 いて、

制を整備できる保証はあ るが、現状で受け入れ体 ることが検討されている。 町村の事業として移行す 険の枠組みから外し、 のサービス給付を介護保 10月の臨時国会冒頭で法 8月21日に閣議決定し 改悪のプログラム骨子を さらに困惑すると思われ 案提出の構えである。 利用者も困るが、市は この中で、要支援者 国では社会保障制度

現状では専門職の方がケ る恐れのある方々であり 援がなければ要介護にな ランティアを活用したサ 報告書では、 会保障制度改革国民会議 アに携わっているが、社 また、要支援者は、 NPOやボ 幸

荒川 恒男 (共産党)

と同水準のサービスにつ

市では保障できる

これまでの介護保険

このようになった場

ービス提供を提案してい

ている。 ついて、社会保障審議会 を想定した枠組みなどに ビスの市町村への移行 支援者に対する介護サー において検討が進められ 多様な受け皿の活用 現在、 国において要

向を注視していく。 とから、引き続き国の動 内容が示されていないこ 現時点では、 具体的な

その他の質問項目

例代表開票事務 ②市斎場悠久 導入計画をめぐって び学童保育等の課題 ⑤LRT も子育て支援法と本市の対応及 ③市営墓地の管理運営 ④子ど の丘の管理運営をめぐって ①2013年参議院議員選挙比